## 第3章 基本理念





### 第1節 計画の基本理念と施策体系

第三期三鷹市障がい者(児)計画の策定にあたり、障がい者福祉に関連する法律や制度の改正、実態調査の結果等を総合的に踏まえ、第二期三鷹市障がい者(児)計画のビジョンを基本に、本計画の基本理念としてのビジョンを次のように定めます。

改正点として、「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格 と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち」を一つ目のビジョンに位置づけました。 さらに、「自らの意思が尊重され」と「持てる能力が発揮でき」を今までのビジョンの冒 頭に加えました。

このビジョンは、国等が掲げる「共生社会」の実現を目指すものであると同時に、「三 鷹市健康福祉総合計画」が目指す地域共生社会の構築に、障がい者福祉の観点から寄与 することを願い、定めるものです。

まず、わたしたちが、目指すあるべき姿の理想として、「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち」をビジョンの一番目に位置づけています。これは、障がいの有無にかかわらず、性別、年齢等すべての属性を超えて、あらゆる人がいきいきと支え合いながら暮らせるまちづくりの基本と考え、一つ目に掲げています。

次に、障がいの有無にかかわらず、自ら希望する暮らしを実現するためには、自ら選び、決めることなど、自らの意思が尊重されることが前提ではないかという考えのもと「自らの意思が尊重され、だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち」を二つ目のビジョンに位置づけています。なお、決定や選択をしていくうえで何らかの支援が必要な人にとっても「決定」や「選択」といった言葉が負担に感じないように年齢、障がい種別、障がいの程度にかかわらず自らを尊重するため、障がいのある人が主体となるといった主旨に添い「意思が尊重され」という表現としています。

最後に、「持てる能力が発揮でき、だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して生活できるまち」を三つ目のビジョンとして位置づけています。 私たちが目指す「個性を生かしつつ、自立した生活が送れるまち」とは、障がいの有無にかかわらず自らの力が無理なく発揮できることが当たり前なまちです。また、自らの力が発揮できるためには、ハード的な環境整備はもちろん、力を引き出すための教育、療育やリハビリテーションといった支援、地域で生活をしていくための支援、さらに、個性を尊重し構成員として受け入れる地域社会の理解や意識が必要と考えています。

以上のような考え方で掲げた三つのビジョン、理想のまちに近づくために、基本目標 1から7で示した施策について推進していきます。



#### 図表 計画のビジョン

# 計画のビジョン

- だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち
- 自らの意思が尊重され、だれもが住み慣れた地域 で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち
- 持てる能力が発揮でき、だれもが地域社会の中で 個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して 生活できるまち

# 大項目(基本目標

#### 1 計画の推進

- 2 互いを理解し、認め合う地域づくり
- 3 安心で住みやすいまちづくりの推進
- 4 障がいのある人の視点に立った情報の提供と相談支援の充実
- 5 ライフステージに応じた切れ目のない地域生活の支援
- 6 社会参加の推進
- 7 障がいのある人を支える地域の基盤整備

### 課

- 1 障がいに対する理解の拡大
- 2 安心して暮らせる地域づくり
- 3 障がいのある人の自己決定の尊重と相談支援機能の強化・充実
- 4 生活支援と家族支援の充実
- 5 就労を含めた社会参加の推進
- 6 一人ひとりの状況に応じた切れ目のないサポートの提供



### 図表 施策体系

大項目(基本目標)	中項目	小項目
基本目標 1 計画の推進	(1)計画の策定等	① 計画の策定等
		② 計画の評価・検証
	(2)計画の推進	① 障がい者地域自立支援協議会の運営の充実
		② 庁内関係部署との連携強化
		③ 関係機関との連携
基本目標2 互いを理解し、 認め合う地域づくり	(1)障がいに対する 理解	① 心のバリアフリーの推進
		② 地域住民の理解推進と支え合う意識づくり
		③ 福祉教育の推進
	(2)障がい者差別の 解消と合理的配慮 の推進	① 障がい者差別解消の取組
		② 合理的配慮の推進
	(3)障がい者 <i>の</i> 権利保障	① 障がい者虐待防止の取組
		② 権利擁護の取組の推進
基本目標3 安心で住みやすい まちづくりの推進	(1) 「コミュニティ創 生」による「共に生 きる」 地域づくり	① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
		② 重層的支援体制の整備
	(2) バリアフリーの まちづくり	① バリアフリーのまちづくりの推進
	(3)安全安心の まちづくり	① 災害時・緊急時の対策の強化
		② 感染症に対する備え
		③ 消費者被害・特殊詐欺被害等防止体制の充実
基本目標 4 障がいのある人の視点 に立った情報の提供と 相談支援の充実	(1)情報提供の充実	① 多様な手段による情報提供の充実
	(2)相談機能の充実	① だれもがアクセスできる・アクセスしやすい相 談窓口の充実
		② ライフステージに切れ目なく支援をつないで いく体制整備
		③ 障がい者ケアマネジメントの推進
		④ 地域の相談支援体制の充実
	(3)福祉サービスの充実と 利用しやすい環境 づくり	① 適切な障害福祉サービスの利用とモニタリングの推進
		② 福祉サービス未利用者への対応強化



大項目(基本目標)	中項目	小項目
<b>基本目標5</b> ライフステージに 応じた切れ目のない地 域生活の支援	(1)障がい児の 生活支援の充実	① 発達障がい児等の支援体制の充実
		② 障がい児等の発達支援の充実
		③ 障がい児等に対する地域の保育力向上
		④ 民間児童発達支援事業所の質の向上と連携支援
	(2)障がい者の 生活支援の充実	① 地域生活支援拠点の機能の充実
		② 高齢障がい者への支援
		③ 地域生活支援の充実
		④ 精神障がい者施策の充実
		⑤ 発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者 等に対する支援
	(3)家族支援の充実	① 医療的ケア児・者への支援体制の充実
		② 「育てにくさ」への支援
		③ 障がい児・医療的ケア児の保育環境等の整備
		④ 発達支援の入り口としての相談機能の充実
		⑤ 障がいの重度化・高齢化に伴う家族支援の充実
基本目標 6 社会参加の推進	(1)社会参加の推進	① 多様な手段による移動支援の充実
		② 多様な手段によるコミュニケーション支援の充実
	(2)就労の推進	① 多様な働き方の推進
		② 福祉的就労の充実
		③ 就労後の生活支援を含めた支援の充実と関係機 関の連携
	(3) スポーツ・ 芸術・文化活動 等の推進	① スポーツ活動の充実
		② 芸術・文化活動の充実
		③ 生涯学習の充実
基本目標 <b>7</b> 障がいのある人を 支える地域の基盤整備	(1)福祉人財の 確保・定着	① 障がいのある人を地域で支える担い手の確保・ 定着
		② ピアサポート活動の推進
	(2)サービスの質の 確保	① 指導監査等の充実
		② 事業者の連携体制の強化
	(3)施設整備の推進	① 市施設の効果的な運用
		② 障がい者福祉施設の整備

